

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第2期基本計画（素案）

- ・意見等の募集期間

令和元年10月1日 から 令和元年10月30日

- ・意見等の件数

41件 （5人）

素案を修正するもの	6件
既に素案に記載しているもの	11件
素案には反映しないが今後の参考とするもの	24件

- ・担当課

企画政策課 （電話：0476-20-1500）

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第2期基本計画（素案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>施策に賛同いたします。その上で以下の文案を原案の最後に追記することを提案いたします。</p> <p>【8年後の目指す姿】 大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧、復興が可能な状態になっています。</p> <p>【4年間の取組方針】 「千葉県国土強靱化地域計画」や国の「国土強靱化計画」の趣旨に沿って脆弱性評価を踏まえた「成田市国土強靱化地域計画」を策定します。</p>	<p>ご意見を参考に、強靱化への総合的かつ計画的な取組みを推進する旨を追記いたします。本施策では4年間の取組方針と施策の方向において、災害に強いまちづくりを進めていくことを掲げておりますが、「国土強靱化地域計画」は、そのための重要な指針となるものと認識しており、現在、関係課との調整を行うとともに先進自治体等の事例を参考に調査研究を行っているところです。</p> <p>なお、災害からの迅速な復旧、復興は、8年後の目指す姿で示されている、市民、事業者、地域団体、そして市や防災関係機関などが一丸となった地域防災体制の中で実現されるものと考えております。</p>
2	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>【施策の方向 1. 地域防災力の向上を図ります。】 施策に賛同いたします。さらに防災力の強化を図るため、下線部を追記することを提案します。</p> <p>「また、情報収集・伝達機能、指定避難場所機能の充実や<u>防災関連機関をはじめ、事業者との連携強化を図るとともに、避難所運営委員会の設立を推進します。</u>」</p>	<p>ご意見を参考に、防災関係機関との連携強化について追記いたします。</p> <p>国・県の公的支援や協定に基づく民間企業の支援など、あらゆる手段を講じ、防災力の強化に取り組んでまいります。</p>
3	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>【施策の方向 3. 消防救急体制の充実・強化を図ります。】 施策に賛同いたします。さらに消防救急体制の充実の強化を図るため、下線部のとおり追記することを提案いたします。</p> <p>「火災や事故のほか、複雑、多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防組織体制や消防施設・車両・資機材などの</p>	<p>ご意見を参考に、関連事業者等との連携強化について追記いたします。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>整備を進めるとともに関連事業者との連携も強化し、消防救急体制の充実・強化を図ります。」</p>	
4	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>新たな施策の追記を提案します。 【施策の方向 4. 災害発生時の電源の確保を図ります。】 災害発生により発電所等が被害を受けた場合、生活・経済活動に必要な最低限のエネルギーを供給できない状況が生じることから、生活・経済活動の重要施設への非常用発電機や自家発電設備の導入を促進するとともに、エネルギー供給源の多様化を図るため、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進する。 ■主な事業 市庁舎等の公共設備の建設・改修に当たっては、自立・分散型電源を導入します。</p>	<p>本市の公共施設においては、平成 30 年度末までに合計 21 施設に太陽光発電システムを設置しており、21 施設のうち 8 施設については、避難所としての観点より蓄電池も併せて設置しております。</p> <p>今後も新たに整備を計画している施設はもとより、既存の施設につきましても、可能なものについて、太陽光発電システム等の導入を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の市政運営にあたっての参考とさせていただきます。</p>
5	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>【4年後、8年後の目指す姿】 2019年の台風15号19号は地球温暖化に起因するものである。脱炭素社会に舵を切る事が、唯一気候危機から逃れられると考える。温暖化の原因は、森林緑地を開発し過ぎ、温室効果ガス（GHG）の吸収を阻害してしまったためであるので、新たな開発計画を中止する。森林緑地は間伐し、下草の成長を促し、光合成を促進させることで、GHGが吸収され、気温上昇が抑制される。省エネルギーに取り組むとともに、自然エネルギー、再生エネルギーにシフトする。 炭素税や炭素排出取引税の導入。河川の河道断面積を増やすため、時間降雨量100mmに、対応すべき改修をする。温暖化に対して、緩和策や適応策を成田市で実践しないと、大変な事態となる、成田市の温暖化対策では、確実に成田市民の生命と</p>	<p>本市では、施策1-3-4『持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる』で地球温暖化対策の推進を掲げているほか、昨年3月に策定した第三次成田市環境基本計画の重点プロジェクトの1つである「エコライフによる低炭素なまちづくり」において、エコライフの普及、環境にやさしい事業活動の普及などを市の取り組みとして挙げ、市民・事業者・市との協働により、温室効果ガス排出量の削減を図り、低炭素なまちづくりを目指しております。</p> <p>今後も目標達成に向けて、市民、事業者の皆様と協働してCO2削減を図ってまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	財産を失う事態となる。	
6	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>【施策の方向】 自然災害対策の推進。地震発生は自然災害である。防災、減災に心がける。避難所まで駆け付けられない弱者の為に、強固な建物を整備する。 台風、竜巻、豪雨、熱波、酷暑等々異常気象は、地球温暖化による気象変動がもたらした人為的災害である。緩和策や対応策では根本的対策にはならない。生き延びるすべは、脱炭素社会に移行することである。欧州の先進国では、2050年をめどに、温室効果ガス（GHG）の排出量をゼロにするという脱炭素社会に向けて、人々は行動を始めた。成田市でもせめて、パリ協定を遵守するための施策、2050年までにGHGの排出量を80%削減する目標を掲げて、ロードマップを作成し、実行することが必要である。 それに合わせて、大雨・土砂災害警戒区域、の防災工事が必要である。大雨に対しては、河川・排水溝を時間降雨量100mm対応が急務である。電力施設の補強を東電に命じる。台風15号19号、10月25日の集中豪雨の反省から、樹木の間伐、災害避難命令の早期伝達、小中学校の早めの下校など、成田市関係は迅速に対応する。</p>	<p>本市では、施策1-3-4『持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる』で地球温暖化対策の推進を掲げているほか、昨年3月に策定した第三次成田市環境基本計画の重点プロジェクトの1つである「エコライフによる低炭素なまちづくり」では、エコライフの普及、環境にやさしい事業活動の普及などを市の取り組みとして挙げ、市民・事業者・市との協働により、温室効果ガス排出量の削減を図り、低炭素なまちづくりを目指しております。今後も目標達成に向けて、市民、事業者の皆様と協働してCO2削減をするとともに「自助」、「共助」、「公助」の連携を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。</p>
7	<p>p5 1-1-1：災害などに強いまちをつくる</p> <p>主な事業に、避難行動要支援者支援事業が加わった点は、素晴らしいと思います。具体策については、ぜひ方向性だけでも「実施計画」の中で年次計画の形で開示してほしいと思います。 向台小学校避難所運営委員会では、令和元年9月28日に、地域の住民参加型の避難行動訓練を実施しました。避難行動要</p>	<p>福祉部との連携により、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を地域で支え合う支援体制については、支援計画を取り入れた防災体制を確立し、災害時に民生委員や区・自治会・消防団等の地域の方々と、行政、消防、警察等の関係機関が連携して支援にあたることとしております。 制度に対する理解を更に深めていただくため、区・自治会長</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>支援者の中では、独居高齢者は大半参加された一方で、要介護や障がいの当事者やそのご家族はほとんど参加されませんでした。土曜日に開催したので、多くの方がデイサービスや各施設への予定が入っていたこともあるのですが、そもそも訓練参加に消極的な方が多いのには驚きました。また個別計画で登録されている、要支援者と支援者のコミュニケーションも全く取れていませんでした。しかし、この現実を把握することがスタートラインなのだと痛感しました。地域住民への広報・周知等には、自主避難組織や自治会に丸投げせず、全庁をあげて積極的な対応（行政が住民主体をリードするためにできること）をよろしくご検討ください。</p> <p>補足ですが、自主避難組織が存在しているが機能していないところが多いのも事実です。自治会や自主避難組織がない地域への対応も、今までは「難易度高い」「調査研究中」で、よかったかもしれませんが、現時点では、早急に具体的なアプローチを試行錯誤する必要があります。</p> <p>災害時対応は、他の一般的な施策とは区別すべきです。この御時世、市民も了承すると思います。というか、市民は行政のリーダーシップを求めていると肌で感じます。災害時対応の手段として、自治会、自主防災組織及び指定避難所を行政が活用するのであれば、住民主体活動には行政は直接関与しないという受け身の姿勢ではなく、必要な組織等の立ち上げに積極的に関与すべきと考えます。危機管理課の一時的増員も含め、ご検討願います。</p>	<p>を中心とした自主防災組織の避難訓練において、災害時要援護者避難支援名簿を使用した安否確認や情報伝達等、災害時要支援者を想定した訓練を充実させるなど、引き続き安心・安全なまちづくりに向けた取組みを実施してまいります。</p> <p>なお、避難行動要支援者に関する具体策については、防災に係る個別計画である「地域防災計画（共通編）」に掲載しております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
8	<p>p6 1-1-2：犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる</p> <p>【施策の方向 3. 交通安全対策の強化に努めます】 京成成田駅西口(中央口)の周りの道が狭過ぎて、交通が悪過ぎるため、区画整理をして道路を広げてもらいたい。餃子の王将、ドトールコーヒーのあたりが、とても狭く、下ってくる車両や、路駐車両により、上っていくバスの通行が、妨げられています。まずは、路駐車両の取り締まり強化、上りの一方通行化をしてもらいたいです。</p>	<p>京成成田駅参道口周辺につきましては、道路を含めた市街地環境の改善や防災性の向上を目指し、本年度、基本構想の策定を進めており、今後も安全で快適な歩行空間の確保と機能的な駅前広場の整備に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、路上駐車につきましては、成田警察署と協議を行い、取締りの強化を要請しております。交通事故防止及び交通安全確保のため、引き続き警察署との連携を図ってまいります。</p>
9	<p>p6 1-1-2：犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる</p> <p>【施策の方向 3. 交通安全対策の強化に努めます】 JR 成田東口の一般車両用のロータリーの設計を改良してもらいたい。現状では、ロータリーの中州が有効利用されておらず、車両通行の道幅が狭く、非常に不便です。中州を縮小し、道幅を拡張してもらいたいです。</p>	<p>一般車用ロータリーについては、安全確保の観点から千葉県公安委員会の指導を受け、現在の幅員となったものであるため、今後幅員を広げる計画はありません。また、中央のスペースにつきましては、駅前広場整備にあたり送迎車両の待機場所としての利用も検討しましたが、長時間の駐車や乗降者の横断が懸念され、事故防止の観点から断念した経緯がありますが、引き続き活用策を検討してまいります。</p>
10	<p>p6 1-1-2：犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる</p> <p>【施策の方向 3. 交通安全対策の強化に努めます】 ほぼ毎月のイベントのため、参道の交通規制により慢性的に国道 51 号が渋滞して、非常に不便です。特に、1 月の 1 ヶ月間、7 月の祇園祭はバスなどの一般車両より山車を優先する交通規制は止めてもらいたいです。</p> <p>そもそも一方通行の参道の道幅の狭さ、そこへ路駐車両が加わる道路状況は元々悪いため、根本的には参道の道幅拡張をしてもらいたいです。</p> <p>とは言っても、色々な意見があると思われるため、参道拡張、交互通行の代替えとして、京成成田駅東口あたりから、国道 408 号土屋入口までトンネルを掘るなど、バイパス道路を作ってもらいたいです。</p>	<p>交通規制は、警察署または公安委員会が、歩行者等の安全確保の必要性を判断したうえで行っており、当市では、初詣や祇園祭で成田を訪れる観光客の安全対策のため、交通規制を依頼しております。</p> <p>また、成田山新勝寺や表参道を中心とした中心市街地は、市の観光の拠点として重要な役割を担っており、景観形成重点地区に指定するなど、道路も含めた良好な景観形成をまちづくりの方針としております。</p> <p>道路整備においては、これらの地区に配慮するとともに、市内全域の将来交通量を推計し、渋滞などの交通課題の解決や交通の分散を図るべく、幹線道路の計画的な整備に努めているところであります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
11	<p>p6 1-1-2：犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる</p> <p>【施策の方向 3. 交通安全対策の強化に努めます】 北総鉄道(京浜急行)、JR 成田線成田空港行きで、土屋駅を作る。既に消えたとされている計画ですが、是非ともウィング土屋に駅を作ってもらいたいです。</p>	<p>(仮称) 土屋駅につきましては、これまでの経緯や市民からの要望などを踏まえ、鉄道事業者に対して要望を行ってきたところでありますので、本計画の施策 4-2-2『道路ネットワークと交通環境を整える』に施策の方向として掲げましたとおり、第1期基本計画から引き続き、その実現に向けて取り組んでまいります。</p>
12	<p>p6 1-1-2：犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる</p> <p>【施策の方向 3. 交通安全対策の強化に努めます】 JR 成田線(我孫子～成田)と、北総鉄道(京浜急行)の成田湯川駅を連結させる。その際、成田湯川駅イオンモール成田に行くバスを運行させる。現状で成田駅周辺は、成田山新勝寺の交通規制で非常に不便があり、乗降客数が少ない成田湯川駅の有効活用として、JR との乗り換えを可能とし、成田市で最も人が集まるイオンモール成田と連結させることにより、地域の活性化、代替え交通手段として検討してもらいたいです。</p>	<p>成田湯川駅でのJR成田線への乗り換えの実現につきましては、鉄道事業者が利用者数や採算性を考慮しながら決定することですが、市ではこれまで鉄道事業者へ要望を行ってきたことから、基本計画には掲載していないものの、今後も引き続き要望を続けてまいります。</p> <p>また、バスの運行につきましても、バス事業者が採算性等を考慮しながら決定することになりますが、鉄道乗換えの実現状況を踏まえたうえで、バス事業者への要望を検討してまいります。</p>
13	<p>p7 1-2-1：空港と共生する生活環境を整える</p> <p>【施策の方向】 生活環境は空港騒音だけではない。航空機の離発着での時間延長には、温室効果ガスの排出量が、年間100万tを超える事態を認識して、やはり地域との環境面で共生するには、どうあるべき姿か、公聴会を開いて、論議すべきと考える。(NAA環境報告書)</p>	<p>空港会社では、成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価の手続きを進めており、現在、評価書の公告・縦覧が行われたところであり、これは、その事業が環境に及ぼす影響について、事前に事業者が調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民の方々、地方公共団体などからの意見をいただき、それらを踏まえて環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうというものであります。</p> <p>また、空港会社では、2030年度までに、空港から排出される二酸化炭素を2015年度比で発着回数1回あたり30パーセントまで削減を目指す「エコ・エアポートビジョン2030」と、その具体的な行動計画として「エコ・エアポート基本計画</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		(2016～2020 年度)」を策定し、空港全体で環境負荷低減に取り組んでいるとのことであります。
14	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>【4年間の取組方針】 「再生可能エネルギーの導入」の後に「等」を追記し、「住宅用省エネルギー設備設置に対する補助」の意味を含ませることを提案します。 また、用語の定義として「再生可能エネルギーの導入等：太陽光発電設備、風力発電設備や住宅用省エネルギー設備など」の注釈を欄外または巻末に記載します。</p>	住宅用省エネルギー設備設置に対する補助については、施策の方向「2.環境負荷低減への取組を進めます。」の中で具体的に記述しておりますが、4年間の取組方針においては、「再生可能エネルギーの導入や環境保全に対する啓発など」に含まれるものとしております。
15	<p>p12 1-3-4：持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>【施策の方向】 まさに SDGs を考慮した「まちづくり」が必要。行政内部で、SDGs 部署を立ち上げ、市長自ら率先して取り組む。市民との意見交換などが重要かつ必要である。SDGs はすべての施策につながる重要課題である。</p> <p>【4年後の取組方針】 1年後の準備期間を経て、ロードマップを作り、骨格を決め、2年後から本格的に活動推進を図る。すべての総合計画に関わる最重要課題といえる。</p>	本市では SDGs の推進に向けて、第 2 期基本計画に SDGs の理念を取り入れることを検討しており、現在最終案に反映させるための作業を行っています。また、全庁的に SDGs に対する理解を深め、事業に活用するために、SDGs に関する職員研修を実施したところです。国では地方創生の実現に向けて、地方自治体は中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であり、SDGs の達成に向けた取組みを推進することが必要としていることから、本市におきましても、先行して SDGs 推進に取り組むモデル自治体などの事例を参考に、今後も SDGs 推進に向けた取組みの検討を進めてまいります。
16	<p>p13 2-1-1：子どもの健やかな成長を支援する</p> <p>成田ニュータウン地区は 1972 年（昭和 47 年）の一般入居開始以来 47 年を経過し、高齢化に伴う人口減少並びに施設の老朽化が顕著であることから、子供から高齢者迄が住み易く安心できる街づくりを目指していく必要があると思料し、以下ご提案申し上げます。</p>	施策 2-1-2『安定した子育てを支える基盤を整える』にて、待機児童の解消を図るため、「第 2 期成田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の受け皿や保育士の確保に取り組むとともに、様々な保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育など多様な保育サービスの充実を図るとしてあります。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>2-1-2：安定した子育てを支える基盤を整える</p> <p>1. 子育てがし易い街づくり 待機児童の解消に向け保育施設、幼稚園の拡充。子育てがしやすい環境整備。</p>	<p>また、施策 2-1-1『子どもの健やかな成長を支援する』にて、子育て応援サイトによる子育て関連情報の発信や、妊娠から出産・子育て期の家庭の総合相談窓口による切れ目ない支援体制を確保するとしておりますことから、今後、更なる相談体制の充実を図り、子育てがしやすい環境を整えてまいります。</p>
17	<p>p15</p> <p>■2-2：やさしさと思いやりで満たした支え合いのまちづくり</p> <p>新たな施策の追記を提案します。</p> <p>【施策 2-2-6】 誰もが生き生きと暮らせる共生社会を実現する。</p> <p>【8年後の目指す姿】 誰もが年齢や国籍、障害の有無などにかかわらず、安心して暮らせる社会（共生社会）</p> <p>【4年間の取組方針】 誰でも参加できる障がい者スポーツなどを市内の公共施設などで手軽にできるように用具を揃えたり、市民大会を開催します。また、誰もが困った人を見かけたら声をかけて進んでお手伝いを申し出る「声かけサポート運動」を展開します。</p> <p>【施策の方向 1. 障がい者スポーツを普及推進します。】 市役所や公民館、高齢福祉施設等に用具を整備し、だれもが気軽にスポーツを楽しめるようにします。誰もが参加できる市民大会を開催し、高齢者や障がいを持った人、外国人なども含めた市民の交流の場を提供します。</p> <p>■主な事業 市役所・公民館や高齢福祉施設に障がい者スポーツの用具を設置。市民大会の開催。</p> <p>【施策の方向 2. 「声かけサポート運動」の推進】 困っている人を見かけたら「何かお手伝いできることはありますか」と声をかけることができる「やさしい成田市民」を育て、だれもがすみやすいまちを実現します。</p>	<p>スポーツの普及促進については、施策 3-2-3『スポーツに親しめる環境をつくる』の施策の方向において、誰もが参加できるスポーツ活動の促進を掲げておりますことから、世代や国籍さらには障害の有無を問わず、誰もが参加できる各種大会教室等の開催に努めてまいります。また、スポーツ施設・スポーツ用具の充実に努め、誰もが気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ環境の整備に努めてまいります。</p> <p>声かけサポート運動の普及推進については、社会的包摂を実践する観点から、共生社会実現のための方策の一つであると考えます。本計画の基本目標 2-2 において『やさしさと思いやりで満たした支え合いのまちづくり』を打ち出していることから、今後の市政運営にあたっての参考とさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、現状で「声かけサポート運動」に類するものとして、「ヘルプマーク」があります。ヘルプマークは、外見上は伝わりにくいですが誰かの手伝いが必要であることを表す標章であり、これを掲げることで、周囲が声を掛けやすくなる契機となることから、本市ではヘルプマークの普及啓発を図っております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>■主な事業 障がい者団体、企業などの各種団体で「声かけサポート運動」を実施するためのテキストの作成や講習会を開催します。</p>	
18	<p>p15 ■2-2：やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり</p> <p>第2期基本計画は令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）の4年間です。現状でも超高齢社会ですが、2025年問題（団塊世代が後期高齢者入りし、異次元の超高齢社会に突入することで、現状の社会システムが破綻するリスクが一気に高まる）を控えていることを強く意識する必要があります。事前の対応準備時期として、この第2期基本計画を見直すポイントとして、「地域包括ケアシステムの構築」、その中の「生活支援体制整備事業」、及び「地域共生社会の実現」を強力に推進していくことが肝になります。実は、上記の点は、すでに第2期基本計画（素案）の見直しポイントで、一部、具体的に反映されていることは承知しています。2-2-1「高齢者の生きがいをづくりを支援する」、2-2-2「高齢者が安心して生活できる体制を整える」、2-2-3「障がいのある人の自立を支援する」など。「実施計画」の中では、年次計画含め、地域共生社会の実現に向かう具体的なアプローチがイメージできるように具体的に記載願います。東京オリンピック後は、待った無しの2025年問題が世の中で、一層大きく取り上げられることになると、専門家や行政関係者等の中では言われています。</p>	<p>ご指摘のとおり、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を見据えた各施策の推進は大変重要であると認識しております。地域包括ケアシステム構築の取組を一層発展させ、これまで整備してきた地域資源や人材を活用した「自助」「互助」「共助」「公助」の取組を推進し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供をすることにより、高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯等を包含して支える地域共生社会の実現を目指してまいります。</p> <p>なお、地域共生社会の実現に向けた具体策については、福祉分野の各個別計画の策定にあたって掲載を検討してまいります。</p>
19	<p>p15 2-2-1：高齢者の生きがいをづくりを支援する</p> <p>(No.16 続き) 2. 高齢者が生き生きと活躍できる街づくり 高齢者と子どもが交流出来、高齢者の経験が有効に活かされるようにする。</p>	<p>施策3-1-2『学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる』では、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを推進しており、高齢者と子どもが交流することを通じて、高齢者にとってはこれまで培った経験の活用や生きがいをづくり、また、子どもにとっては高齢者をいたわる気持ちが育まれること等が期</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		待されることから、貴重なご意見として今後の市政運営の参考とさせていただきます。
20	<p>p16 2-2-2：高齢者が安心して生活できる体制を整える</p> <p>「4年間の取組方針」の中に、認知症対策については一層強化する旨、明記すべきです。</p> <p>また、主な事業として、「生活支援体制整備事業」を明記されたのは素晴らしいと思います。ぜひ、「実施計画」の中で、「2層の生活支援コーディネーターが1名（成田地区）で、2層の協議体が無い」という大幅に遅れている現状からどう計画的に強力に推進していくのか、明記願います。</p> <p>生活支援体制整備事業が地域共生社会実現につながる近道であることは、地域包括ケアシステムの専門家や先進地域の行政関係者の中では常識です。</p> <p>生活支援体制整備事業の推進は、介護保険課、高齢福祉課及び市民協働課の連携は当然です。理由は、2層の協議体には自治会・町内会の参画が必須となるからです。</p> <p>さらに、2025年問題を目前にした今、地域共生社会の実現を目指すのであれば、全庁的な推進体制の構築を強く要望いたします。</p>	<p>2025（令和7）年には全国で約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症となることが見込まれる中、認知症施策の推進は大変重要であると認識しております。</p> <p>本施策の4年間の取組方針と施策の方向において、地域ぐるみで高齢者を支える体制整備の推進を掲げていることから、認知症の基礎知識や対応の仕方を学ぶ認知症サポーター養成講座の開催や認知症初期集中支援チームの充実、認知症の方の家族支援として認知症カフェの開催を支援するなど、引き続き認知症対策に係る取組みを推進してまいります。</p> <p>また、生活支援体制整備事業についても、区・自治会をはじめ、様々な主体と連携して取り組んでまいります。来年4月には、成田ニュータウン地区を担当する生活支援コーディネーターを1名配置することを計画しており、第2層の協議体の設置に向けて準備してまいります。</p> <p>そして、地域包括ケアシステムを更に深化させ、高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯等を包含して支える地域共生社会の実現を目指し、庁内の横断的な協力体制を構築してまいります。</p>
21	<p>p17 2-2-3：障がいのある人の自立した生活を支援する</p> <p>（施策の方向1）における「障がい者の重症化、高齢化、親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築します」と（施策の方向2）における「地域の中で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向けて・・・」を、明記した点は、積極性がうかがわれる、素晴らしい内容だと思います。ぜひ、「実施計画」の中で、より具体的に、年度計画まで落とし</p>	<p>いただいたご意見につきましては、令和2年度中に策定する第6期障がい福祉計画の中で、内容の具体化や計画年次の明確化をしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、障がい者への差別解消に向けた取組みの一つとして、成田市障がい者差別解消支援地域協議会を平成30年4月に官民協働で立ち上げたところであり、当該協議会活動が市民の障</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>込んだ形で明記願います。</p> <p>現状、第1期基本計画の中で、「障がいの有無にかかわらず、多様な価値観の共有」や「障がい者との相互理解や交流」は、市民の役割と明記されています。地域共生社会の実現のためには、「障がいの理解促進」に加えて、これらも行政の役割として、積極的にサポートすべきです。</p> <p>たとえば、私の町内でも、障がいのある人、特に知的障がいのお子さんを持つ世帯はご近所から孤立しています。認知症含めた要介護やひきこもりの世帯も同様です。ご本人・ご家族は「自分の家のことをご近所に知られたくない。あるいは迷惑をかけたくない。」、ご近所も「あのお宅は、施設や専門家が入っているの、関わらない方が良い。」という固定観念・先入観に縛られています。この固定観念等を変化させることが肝要です。親御さん、ご近所の方ともに、「共生」の価値観が醸成されるためには、どんなアプローチがあるのか。行政こそがリードすべき（リードできないなら、サポートすべき）問題と考えます。「社会システムは整備したから、あとは現場でルーティンを回してください。」という時代はもう終わっています。</p>	<p>がいに対する理解や障がい者との交流促進に繋がるものと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
22	<p>p18 2-2-4：生活の安定を確保して自立・就労を支援する</p> <p>「4年間の取組方針」の中に、「地域共生社会の実現」という表現を明記した方が、市民から見ると、わかりやすいと思います。</p> <p>ここでは、社会福祉協議会の活動がメインになるので、2-2-2の地域包括ケアシステムと区別する狙いがあるのかもしれない。しかし、地域共生社会が上位概念（カバーする範囲が広いという意味で）であることから、福祉社会と併記する形で、地域共生社会という言葉は明記した方が、理解しやすい</p>	<p>ご意見を参考に、「地域共生社会の実現」という表現を明記します。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	と考えます。	
23	<p>p21 2-3-2：地域医療体制の充実を図る</p> <p>「4年間の取組方針」と「施策の方向」の中に、「災害時の地域医療体制の対応強化」について、明記すべきと考えます。世の中では、以下の文脈で言われていることです。</p> <p>(1) 病院 BCP (事業継続計画) から地域のヘルスケア BCP へ。</p> <p>(2) 災害に強い地域包括ケアシステムへ。</p> <p>災害対策本部として、大地震が起きた場合の医療機関、介護事業所、及び福祉施設等との連携や、個別の機関、施設等の BCP は、現時点で十分なのでしょうか。十分でなければ、施策としての優先順位は上位と認識した方が良いと考えます。</p>	<p>災害拠点病院を始め個別の施設の BCP については、それぞれの施設等において策定を進めているものと考えますが、災害発生時の医療活動における関係機関との連携については、基本施策 1-1-1『災害などに強いまちをつくる』の「施策の方向」の中で、災害医療体制の整備について推進していくことを明記しており、今後、成田市災害医療対策会議で関係機関との連携について検討してまいります。</p>
24	<p>p23 3-1-2: 学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる</p> <p>「4年間の取組方針」が、学校の求めに応じ地域の人が参画するボランティア活動から、以下の表現に変わったことは、学習指導要領の改定にも沿った内容で、素晴らしいと思います。</p> <p>「幅広い地域住民や企業、団体等の参画により (...) 家庭の教育力の向上に取り組みます。」</p> <p>ここでいう「企業、団体等の参画」や家庭教育支援での「地域の人材の活用」については、「実施計画」では、より具体的に明記してください。今までの実績や想定している事例等がないと、よくわかりません。</p>	<p>地域で子どもを育む環境づくりを進め、子どもたちの健全な成長を支えていくために、地域住民に加えて、より幅広い分野の企業・団体から参画いただけるよう取り組んでまいります。</p>
25	<p>p28 3-2-3：スポーツに親しめる環境をつくる</p> <p>施策に賛同します。さらに下線部の追記を提案します。</p> <p>【8年後の目指す姿】 子どもから高齢者、障がい者や外国人までが、市内の充実したスポーツ施設や公民館などの公共施設を利用し、スポーツを行う目的や体力・レベルに応じたスポーツ活動に親しんでいます。</p>	<p>ご意見を参考に、8年後の目指す姿の「子どもから高齢者までが」を「子どもや高齢者、障がい者など誰もが」に修正するとともに、施策の方向『1.誰もが参加できるスポーツ活動を促進します』の本文中に「誰もが」という文言を追記します。</p> <p>世代や国籍さらには障害の有無を問わず、スポーツ活動に親しむ場といたしましては、市内のスポーツ施設を中心に活用し</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		ていくことを検討しております。また、スポーツ施設などの改修時には、バリアフリー化を推進するなど、引き続き誰もが身近にスポーツ施設を利用できるよう努めてまいります。
26	<p>p29 3-3-1：国際理解を促進する</p> <p>「4年間の取組方針」において、一元的な相談窓口の設置に言及している点は一步進んだ印象があります。(ただし、外国人市民から見ると、今までなかったことが問題だったので、スピーディに対応してほしいと思います。)</p> <p>第1期基本計画の中では、市民の役割：ボランティアによる外国人児童生徒への支援・行政の役割：日本語教育補助員の配置とありますが、違和感があります。</p> <p>大人である外国人市民への支援は、市民ボランティアでもいいと思いますが、外国人児童生徒への支援は、行政の役割ではないでしょうか。日本語教育補助員だけでは、多言語対応含め対応できないことは、今や世間の常識です。いつまで調査研究中なのですか。(9月の議会答弁)国際都市成田の看板を立てている以上、他の自治体の動向を見てばかりでは、悲しくないですか。成田市だからこそ、先陣を切って試行錯誤すべきです。うまくいくこと、いかないことを、他の自治体に発信してこそ、国際都市成田ではないのでしょうか。同じ学校で学んでいる日本人の児童生徒への悪影響(外国人児童生徒への対応が冷たすぎる現実に向き合っている)は考えていないのですか。想像力・創造力不足です。猛省してください。</p> <p>また、表記は、外国人ではなく外国人市民とすべきです。表記を変えるだけで、外国人市民との共生に関する、成田市民全体の意識(市役所職員含め)がプラスの方向に変わると思います。</p>	<p>本市は、外国人児童生徒への支援における行政の役割として、周辺自治体と比べ、多くの日本語教育補助員を配置し、支援の充実に努めております。しかしながら、現状の支援ですべての外国人児童生徒への日本語支援が行き届いているとは考えておりません。外国人児童生徒も含めたすべての児童生徒への支援のためには、地域と学校が一体となって取り組むことが重要であると考えております。地域の皆様方にも、公民館等での日本語教室による日本語支援ボランティアにご協力いただきたく、第1期基本計画では市民の役割として「ボランティアによる外国人児童生徒への支援」を位置付けました。</p> <p>第2期基本計画においては、頂いたご意見を参考に、学校教育だけでなく、広く多文化共生の意味での国際理解を促進していけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、「外国人」から「外国人市民」への表記変更につきましては、支援対象者は市民に限らず、市外からの通勤・通学者等も想定されることから「外国人」に統一させていただきます。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
27	<p>p35 4-2-3：大学を活用したまちづくりを推進する</p> <p>「8年後の目指す姿」が第1期基本計画と全く変わってしまうことには違和感があります。</p> <p>国際医療福祉大学の大学病院の業務開始である来年4月以降、周辺のまちづくり事業は、具体的に進められるのは素晴らしいことと認識しています。しかし、今まで、庁内や市議会でのどのような議論がなされているのでしょうか。今後は適時、情報開示に努めてください。</p> <p>日本国内外のどこをモデルに、大学病院を核としたまちづくりを構想しているのですか。ご教示願います。</p> <p>日赤、徳洲会、北総その他、多くの総合病院との位置付けや住み分けはどう考えているのですか。最先端の医療技術・設備、健診センター併設等、素晴らしい医療施設だと思います。もちろん、段階的に選択的に、短期・長期計画を作成されていると思いますが、徳洲会の二の舞いにならないのでしょうか。市民目線でとても心配です。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの中での「総合病院のあるべき姿」が、市民にわかりやすく伝わっていないと感じます。単独の大学病院の機能や利便性に加え、成田市(周辺市町村も含め)の地域包括ケアシステム・地域共生社会実現の文脈での位置づけを明確にしてほしいです。</p>	<p>本施策については、教育に係る事業を施策3-1-1『成田の未来をつくる教育を推進する』に、生涯学習に係る事業を施策3-2-1『市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する』に移行し、内容を大学に特化したことに伴い、「8年後の目指す姿」を変更しております。</p> <p>本市では、来年の附属病院開院を見据え、吉倉地区の鉄道構想駅周辺から附属病院周辺区域に都市機能や住環境などの基盤整備を推進しています。本事業の進捗につきましては、市議会ですべて報告するなど、情報の公開に努めているところでありますが、引き続き、市民の皆さまへの周知に努めたいと考えております。</p> <p>大学を核としたまちづくりの構想につきましては、本市独自に検討を行っているところであり、医療関連産業の集積等も検討していることから、神戸市や川崎市等の先進自治体への聞き取り、各企業へのアンケート調査やヒアリング調査を実施し、その結果を反映させていきたいと考えております。</p> <p>国際医療福祉大学成田病院につきましては、39の診療科を備え、様々な疾病に対応した体制を整える予定であり、また、医学部の附属施設として最先端の研究を行い、高度な医療を提供する役割も期待されるところであります。同大学は、定期的に県や地域の医師会などと意見交換を行っているところであり、地域の医療機関と連携しながら、感染症対策や災害医療、周産期医療、救急医療などに力を入れていくとの意向を示していることから、本市の地域医療の充実に寄与することが期待されます。</p> <p>地域包括ケアシステムにおいては、住まい・医療・介護・予</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		防・生活支援を一体的に提供することが不可欠でありますので、今後、附属病院の開院に当たりまして、医療と介護の連携に係る事業が円滑に実施できるよう取り組み、地域共生社会の実現を目指してまいります。
28	<p>p37 5-1-2：魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する</p> <p>「案内看板の多言語対応」が重要だと考えます。ぜひ、さすが国際都市成田と言われるように、業者丸投げではなく、国内外の事例をしっかりと研究してください。絵やイラスト、やさしい日本語など、いろいろな事例があります。</p>	先進自治体の事例を参考にしながら、看板に用いる表記は多言語表記をするとともに、文字の大きさや書体を見直すことに加え、ピクトグラムを使用することで、より分かりやすい案内表示に努めてまいります。
29	<p>p39 5-2-2：安定した農業経営を支援する</p> <p>就農支援の観点で、是非、福祉の視点も加えてください。元気な高齢者だけでなく、認知症の方や障がい者にとっても、農作業との相性は良いのです。</p> <p>成田市内でデイサービスと園芸を組み合わせている例もありますが、一度、「ノウフク」で検索してみてください。多くの事例があることがわかります。</p>	「農福連携」については、地域における障がい者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがいなどの場となるだけでなく、労働力不足や担い手の確保といった問題を抱える農業・農村にとっても、働き手の確保や地域農業の維持、さらには地域活性化にもつながることから、貴重なご意見として今後の市政運営の参考とさせていただきます。
30	<p>p40 5-3-1：商工業の活性化を図る</p> <p>創業支援や企業誘致に資する施策として、オープンイノベーションも加えてください。成田市の抱える課題に対して、ビジネスでの課題解決を公募して、審査、表彰、事業化支援などをセットにしたイベント等の開催などです。このようなイベントの目的は、事業化だけでなく、参加者同士のコミュニティの形成など波及効果は大きいと言われています。</p> <p>若手の会社員、企業経営者、フリーランス等自営業者、学生などを対象にしたオープンイノベーションのイベントは、先進自治体では多くの事例があります。</p> <p>新たな時代にふさわしい産業創出や人材の育成を通じて、商</p>	オープンイノベーションの推進については、企業活動の活性化と新しい産業の創出が期待できることから、商工団体と連携して企業の取り組みを支援してまいりたいと考えておりますので、貴重なご意見として今後の市政運営の参考とさせていただきます。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>工団体の活動の活性化にもつながります。</p>	
31	<p>p44 6-1-2：コミュニティ活動を活性化 する</p> <p>「区、自治会、町内会などの地域団体のコミュニティ活動の支援」という文脈では、「生活支援体制整備事業」の目的と同一のため、主な事業に「生活支援体制整備事業」を併記すべきです。</p> <p>「生活支援体制整備事業」の推進は、地域包括ケアシステム構築と地域共生社会の実現に向けた具体的アプローチ方法と位置づけられています。</p> <p>生活支援体制整備事業の推進は、介護保険課、高齢福祉課及び市民協働課の連携は必須です。理由は、2層の協議体には自治会・町内会の参画が前提となるからです。</p> <p>さらに、2025年問題を目前にした今、地域共生社会の実現を目指すのであれば、全庁的な推進体制の構築を強く要望いたします。</p>	<p>施策 2-2-2『高齢者が安心して生活できる体制を整える』において、地域ぐるみで高齢者を支える体制整備の推進を掲げるとともに、主な事業として生活支援体制整備事業を掲載しており、区・自治会・町内会などの自治組織が当該事業に参画することは必要であると認識しております。行政による自治組織の活動への支援は、当該事業への支援につながるものと考え、地域コミュニティの一層の活性化に努めてまいります。そして、地域共生社会の実現を目指し、全庁的な連携を強化して取り組んでまいります。</p>
32	<p>p45 6-1-3：市民との協働の仕組みをつくる</p> <p>平成 27 年 3 月にも、成田市次期総合計画基本構想の中で、パブコメを提出したが、行政側は市民の中で、未だに市民協働の醸成がない。住民自治基本条例は、時期早々と、市民に責任を押し付けているが、真面な意見を採り上げないことに遺憾を感じる。議会もこの住民自治基本条例を、真面には採り上げていない。しかしお隣富里市では、平成 22 年に、「富里市協働のまちづくり条例」が制定され、実行に移されている。今では行政と市民とのタッグが実を結び、台風 15 号、19 号、そして直近の 10 月 25 日の集中豪雨の災害に大活躍している。成田市はこうしたボランティア組織もなく、ただ市民は、行政の言われたまま、高齢者は狼狽えていた。</p>	<p>自治基本条例につきましては、行政が主導して制定するのではなく、市民と行政が協働し様々な議論を重ねて制定していく過程こそが重要であると認識しております。第 2 期基本計画（素案）においても、「6-1-3 市民との協働の仕組みを作る」の「市民協働推進事業」や「市民参画推進事業」の中で、市民協働や市民参画の一層の推進を図ることとしており、今後も引き続き、市民意識の醸成を図るとともに、市民協働の仕組みづくりや、市政への参加・参画の機会の拡充を図っていくことにより、市民と行政が協働したまちづくりを推進してまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
33	<p>p45 6-1-3：市民との協働の仕組みをつくる</p> <p>(No.32 続き)</p> <p>成田市教育委員会は、全市内の小学校に、10月25日の豪雨の中を、早く帰宅するようと下校させた。現状学童は共稼ぎの家庭がほとんどで、迎えの父兄は少数であり、あの豪雨の中では大人でも、歩行が困難である。事故がなかったのは幸いで、2度と間違った判断は、子供の命に関することであるからして、やってはいけない事である。鉄筋コンクリート造の校舎に雨が止むまで待機させることが対応策と考える。日頃より父兄と大雨等災害時には、どう対応したらよいかのコミュニケーションを図っておく必要がある。</p>	<p>ご意見が個別具体的な内容のため、今後の対応を検討する際の参考とさせていただきます。なお、近年の自然災害の激甚化に伴い、従前の対応策では困難な状況が起こる可能性が高くなっていますことから、各学校においては、学校評価や保護者会等を活用し、学校安全に関する保護者からの意見、協力を求め、コミュニケーションを図り、学校・地域の特性や実情に合わせた「学校の危機管理マニュアル」の見直しを図ってまいります。</p>
34	<p>p45 6-1-3：市民との協働の仕組みをつくる</p> <p>(No.33 続き)</p> <p>市民とのパイプで、市民委員会を設置する。住民自治基本条例を制定する。行政も市民の意見を尊重することが大事である。例え少数意見であってもだ。従来パブコメ提出は、13万人市民のほんの一握りの人である。無関心な市民をいかに引き寄せるかも重要である。</p>	<p>自治基本条例につきましては、行政が主導して制定するのではなく、市民と行政が協働し様々な議論を重ねて制定していく過程こそが重要であると認識しております。今後も市民委員会という形に限定せず、ワークショップなどの手法により市民参画に対する意識醸成を図るとともに、パブリックコメントや市政モニター、市民アンケート等により広く市民の意見を伺い、市民協働を推進してまいります。</p>
35	<p>p45 6-1-3：市民との協働の仕組みをつくる</p> <p>「行政は市民と協働して、地域の課題解決に向けた取組みを支援する。」という文脈では、「生活支援体制整備事業」の目的と同一のため、主な事業に「生活支援体制整備事業」を併記するべきです。</p> <p>「生活支援体制整備事業」の推進は、地域包括ケアシステム構築と地域共生社会の実現に向けた具体的アプローチ方法と位置づけられています。</p> <p>生活支援体制整備事業の推進は、介護保険課、高齢福祉課及び市民協働課の連携は必須です。理由は、2層の協議体には自</p>	<p>生活支援体制整備事業は、高齢者の介護予防・生活支援に係る取組みとして実施しており、施策2-2-2『高齢者が安心して生活できる体制を整える』の中で、主な事業として掲載しております。行政による自治組織の活動への支援は、当該事業への支援につながるものと考え、地域コミュニティの一層の活性化に努めてまいります。そして、地域共生社会の実現を目指し、全庁的な連携を強化して取り組んでまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>治会・町内会の参画が前提となるからです。</p> <p>さらに、2025年問題を目前にした今、地域共生社会の実現を目指すのであれば、全庁的な推進体制の構築を強く要望いたします。</p>	
36	<p>p49 6-2-3：情報の共有化によるまちづくりを推進する</p> <p>「市長への手紙」で数か月返事が来ない。それもメールである。どうやら市民協働課で止めてあったらしい。数年前のことである。「市長への手紙」が今では、唯一の手段である。小泉市長1期目のように、自由に市長と意見交換できる場を設けては如何か。</p>	<p>市民からの声につきましては、引き続き、市長への手紙などにより幅広く耳を傾けてまいります。</p> <p>また、今後の広聴活動の手法につきましては、よりよい在り方について更に研究してまいります。</p>
37	<p>P50 6-2-4：広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める</p> <p>一般市民には印旛郡市広域市町村圏事務組合等理解できない。もっと情報の共有を図るべきである。</p>	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合は、印旛郡管内の市町村が事務の一部を共同で処理するために設置されたもので、主に職員採用試験や二次救急事業等を共同で実施しております。今後も市民の方に分かりやすいよう情報提供に努めてまいります。</p>
38	<p>p50 6-2-4：広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める</p> <p>広域的な共同事務処理（実施計画では、職員共同採用試験・二次救急事業等）について、従来の行政事務の効率化の観点に加えて、重要度・緊急度ともに高い施策レベルでの協働化も視野に入れてほしいと思います。時代に対応した新たな広域連携モデルの検討においても、成田市がリーダーシップを取るべきです。</p>	<p>市民の日常生活圏の広がりや情報化社会の進展により、共同事務処理をはじめとする自治体間連携の必要性がますます高まっていることから、時代に対応した新たな広域連携を検討してまいります。</p>
39	<p>p50 6-2-4：広域連携を推進し、地域の</p> <p>(No.38 続き)</p> <p>特に、以下の2点の施策は、2025年問題を控えた今、重要度も緊急度も高いものと考えます。</p> <p>(1) 地域共生社会の実現</p>	<p>ご指摘のとおり、2025年問題を見据えた地域共生社会の実現に向けた取組み等は、大変重要であると認識しております。地域包括ケアシステム構築の取組を一層発展させ、これまで整備してきた地域資源や人材を活用した「自助」「共助」「公助」</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>一体的発展に努める</p> <p>地域包括ケアシステム構築（生活支援体制整備事業含む）から地域共生社会の実現に向けた旗振り役。（医療介護福祉含む）</p> <p>（２） 災害時対応</p> <p>従来の防災訓練に加え、災害時避難行動訓練の早期普及。</p> <p>→自主防災組織の結成と指定避難所運営委員会の設立。</p>	<p>等の取組を推進し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供をすることにより、高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯等を包含して支える地域共生社会の実現を目指してまいります。</p> <p>災害時対応については、災害発生初動期の「自助」、そして家族や近隣の人たちが互いに助け合う「共助」、警察や消防などの防災関係機関の「公助」が有機的に連携することが重要であります。特に日ごろから顔を見合わせている区や自治会を単位とした、自主防災組織・避難所運営委員会は、発災から避難生活に至るまで、地域の防災力向上に資するため、今後も設立を促進し災害時避難行動訓練の早期普及を図ってまいります。</p>
40	<p>（No.16,19 続き）</p> <p>3. 赤坂センタービル跡地を中心とした中核施設の整備</p> <p>上記1及び2を実現すべく、赤坂センタービル跡地、中央公民館、図書館、赤坂公園を含めた一帯を、URストック活用、再生ビジョンとも連携し、広域災害対策拠点としての機能も含めたニュータウンの中核施設として再開発し、子供から高齢者迄が住みやすい街づくりを推進する。</p>	<p>当該施設につきましては、施策2-1-1『子どもの健やかな成長を支援する』及び施策3-2-1『市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する』に施策の方向として掲げましたとおり、生涯学習や子育て等を支援する多機能な複合施設の整備を視野に、市民ニーズや全市的な公共施設の配置バランスなどを勘案しながら、引き続き検討を進めてまいります。</p>
41	<p>本来であれば、第1期基本計画の総評が提示されるべきです。個別の施策も年次計画の振り返りはできているはずですから、4年計画のうち、3年終了時点で総評（素案）は可能と考えます。第1期基本計画の総評なしに、第2期基本計画（素案）のパブリックコメントを募るのは、おかしいと思いませんか。今までの踏襲なのでしょうが、次回からの改善を強く要望します。改善できない、あるいは改善する気がないのであれば、そ</p>	<p>「NARITA みらいプラン」第2期基本計画の策定にあたりましては、第1期基本計画に係る施策ごとの検証を踏まえた、基本施策ごとの「現状と課題」等を掲載した基本計画の原案を、12月議会に報告する予定です。また、実施計画の進捗状況及び各施策の行政評価については、毎年度ホームページ等で市民の皆様に公表しております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	の理由をご教示ください。	